

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

平成27年3月31日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	純水移送ポンプ吐出ヘッダ圧力検出元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	放射性廃棄物処理制御室において、焼却設備監視制御盤裏側扉の開閉用レバーに動作不良を確認した。当該レバーを点検・修理。	
3	2号機	電解鉄イオン注入系電解槽出口(タービン補機冷却水系熱交換器入口)流量計の指針に固着を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	3号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(A)について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
5	4号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機および冷凍機用油ポンプについて点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
6	4号機	タービン建屋給気処理装置および海水熱交換器建屋給気処理装置について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
7	6号機	取水口除塵装置(B)凍結防止用ドレン弁取付FRP(繊維強化プラスチック)配管の折損を確認した。当該配管を点検・修理。	
8	6号機	コントロール建屋計測制御電源盤区域送風機・排風機(A)室の水密扉について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	
9	その他	荒浜側雑固体廃棄物焼却設備において、雑固体投入機投入ダンパ用電磁弁の消音器が外れていることを確認した。当該電磁弁を点検・修理。	
10	その他	1、3号機原子炉建屋の一部の遮蔽扉について点検時期を変更することとした。これにより点検周期が予め定めた期間を超えることを確認した。当該変更の影響を評価済み。	